

4 特別会計

普通地方公共団体における特別会計は、特定の事業を行う場合に設置して、一般の歳入歳出と区分し、特定の歳入をもって特定の歳出に充て、その事業の円滑な運営と経理の適正を図るものである。

令和4年度において、地方自治法第209条第2項の規定に基づき、久留米市特別会計設置条例により設置されている11特別会計の決算状況は、次表のとおりである。

特別会計全体では、予算現額で約973億円が計上され、各特別会計の決算額の合計は、歳入が約958億円（前年度比約52億円増）、歳出では約931億円（前年度比約53億円増）となった。〔2決算の総括（1）決算の規模 図表1及び2〕また、住宅新築資金等貸付事業特別会計は、本年度末で廃止されている。

歳入歳出決算額ともに大きく増加しているのは競輪事業特別会計である。

一般会計との関係については、7つの特別会計において一般会計から約88億円の繰入金を受入している。一方、競輪事業特別会計から3億円、介護保険事業特別会計から約1億1,500万円、住宅新築資金等貸付事業特別会計から約4,500万円及び母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計から約1,500万円が一般会計へ繰り出されている。特別会計全体で、歳入歳出決算額からそれぞれ繰入額又は繰出額を差し引いて算出した決算額は、約56億円（前年度比約6,400万円減）の歳出超過となっている。〔2決算の総括（1）決算の規模 図表4〕

（図表30） 特別会計の財政収支状況

（単位：千円・％）

区 分	令和4年度決算額				形式収支 (A-B) C	翌年度へ繰越 すべき財源 D	実質収支 (C-D)	単年度収支 (本年度-前年度)
	歳入 A	構成 比率	歳出 B	構成 比率				
国民健康保険事業	33,695,591	35.2	32,419,016	34.8	1,276,575	0	1,276,575	△ 114,191
競 輪 事 業	28,060,766	29.3	27,356,626	29.4	704,140	0	704,140	50,785
卸売市場事業	392,757	0.4	376,939	0.4	15,818	0	15,818	1,073
住宅新築資金等 貸付事業	44,963	0.0	44,963	0.0	0	0	0	△ 35,104
市営駐車場事業	73,679	0.1	63,221	0.1	10,458	0	10,458	2,367
介護保険事業	27,908,800	29.1	27,537,441	29.6	371,359	0	371,359	68,758
農業集落排水事業	276,981	0.3	266,602	0.3	10,379	0	10,379	△ 583
特定地域生活排水 処 理 事 業	196,578	0.2	184,214	0.2	12,364	0	12,364	623
後期高齢者医療事業	4,789,793	5.0	4,675,921	5.0	113,872	0	113,872	13,130
母子父子寡婦福祉資金 貸付事業	258,410	0.3	94,613	0.1	163,797	0	163,797	△ 16,289
産業団地整備事業	61,850	0.1	61,850	0.1	0	0	0	0
計	95,760,168	100	93,081,406	100	2,678,762	0	2,678,762	△ 29,431

(1) 国民健康保険事業特別会計

(単位:千円・%)

区 分	令和4年度 A	令和3年度 B	比較増減額 (A-B) C	増減比率 (C/B)	予 算 執行率 (令和4年度)
予 算 現 額	33,653,016	34,351,015	△ 697,999	△ 2.0	
当初予算額	33,297,000	34,119,000	△ 822,000	△ 2.4	
補正予算額	356,016	232,015	124,001	53.4	
繰越財源充当額	0	0	0	-	
歳入決算額	33,695,591	34,066,332	△ 370,741	△ 1.1	100.1
歳出決算額	32,419,016	32,675,566	△ 256,550	△ 0.8	96.3
差引残額	1,276,575	1,390,766	△ 114,191	△ 8.2	

令和4年度の予算・決算の状況は、上記の表及び審査資料第5表「国民健康保険事業特別会計歳入歳出予算決算対照表」のとおりである。

国民健康保険事業は、平成30年度に広域化され、都道府県が財政運営の責任主体となった。保険給付に必要な費用を療養給付費等交付金普通交付金として県が市に交付し、市は、被保険者の資格管理、保険料率の決定、保険料の賦課徴収などを担い、医療費や所得水準に応じて県に国民健康保険事業費納付金を納付している。

歳入は、3億7,074万1千円(1.1%)減少している。主な要因は、課税標準所得額の増加に伴い、保険料が2億556万3千円(3.4%)増加した一方で、県支出金が5億3,109万9千円(2.3%)、国庫支出金が4,331万3千円(97.8%)減少したことである。県支出金の減少は、保険給付費の減少や超過交付分の減少に伴い普通交付金が減少したためである。国庫支出金の減少は、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者に対する保険料減免額を補填する交付金の制度が終了したためである。

歳出は、2億5,655万円(0.8%)減少している。主な要因は、被保険者数の減少に伴い保険給付費が2億3,787万3千円(1.1%)減少したことや、県が医療費の見込み等に基づいて算定を行い請求する国民健康保険事業費納付金が1億698万5千円(1.2%)減少したことである。

本年度の保険料収納率を見ると、現年賦課分が95.4%(前年度95.8%)、滞納繰越分19.1%(前年度22.5%)、全体の収納率では87.0%(前年度87.1%)となっており、いずれも前年度を下回っている。外国人世帯の保険料の滞納割合が高いことを受けた、6か国語に対応した納付催告書の作成や、市民の利便性向上を図るためにWeb口座振替受付サービスを開始するなど、収納率向上のための取組を実施している。

不納欠損額は、1億215万6千円(前年度1億551万8千円)で、前年度に比べ微減している。

単年度収支は、1億1,419万1千円の赤字(前年度172万4千円の赤字)で、2年連続赤字となっており、その額も増大している。一人当たり医療費も増加傾向にあり、国民健康保険事業の財政状況は厳しさを増している。財政の健全化に向け、医療費適正化などに、より積極的に取り組むことが必要である。

(2) 競輪事業特別会計

(単位:千円・%)

区 分	令和4年度 A	令和3年度 B	比較増減額 (A-B) C	増減比率 (C/B)	予 算 執行率 (令和4年度)
予 算 現 額	29,368,000	24,025,000	5,343,000	22.2	
当初予算額	25,868,000	23,025,000	2,843,000	12.3	
補正予算額	3,500,000	1,000,000	2,500,000	250	
繰越財源充当額	0	0	0	-	
歳入決算額	28,060,766	22,783,908	5,276,858	23.2	95.5
歳出決算額	27,356,626	22,130,553	5,226,073	23.6	93.2
差引残額	704,140	653,355	50,785	7.8	

令和4年度の予算・決算の状況は、上記の表及び審査資料第7表「競輪事業特別会計歳入歳出予算決算対照表」のとおりである。

歳入は、競輪事業収入が52億3,478万6千円(24.6%)増加している。競輪事業収入の内訳を見ると、前年度と比較し、車券売上高が52億3,424万8千円(24.6%)増加している。これは、新型コロナウイルス感染症の影響による開催中止がなかったこと、インターネットでの車券販売額が増加したこと及びミッドナイト競輪の開催数を増やしたことによるものである。また、繰越金が5,398万4千円(9.0%)増加している。

歳出は、事業費が、46億830万8千円(22.3%)増加している。事業費の内訳を見ると、車券売上高の増加に伴い、車券払戻金が38億9,505万8千円(24.5%)増加している。また、総務費が5億1,776万5千円(39.8%)増加している。これは、収益の向上により、財産管理費の積立金が、4億1,765万2千円(75.6%)増加したことなどによるものである。積立金は、久留米競輪場施設等改善基金として、本年度、9億7,011万円を積み立てている。地方財政法などに基づく地方公共団体金融機構への納付金は、この積立てにより発生せず、競輪事業収益の外部への支出抑制が図られている。さらに、諸支出金では、一般会計繰出金として、前年度より1億円増の3億円を繰り出している。

歳入歳出差引残額は、7億414万円となり、剰余金として翌年度へ繰り越している。

総入場者数は、約1万6千人であった。前年度より約3百人増加したが、コロナ禍前の令和元年度と比べると、約1万人少ない。

本事業の主な実績の前年度との比較は、次頁の各図表のとおりである。

本事業を取り巻く環境は、レジャーの多様化・景気低迷など、依然として厳しい状況にある中、競輪業界全体でインターネットによる車券販売額が増加しており、久留米競輪においても販売額が増加している。また、開催経費を抑えることができるミッドナイト競輪の開催数を増やすなど、収益向上策も実施している。新型コロナウイルス感染症の影響による開催中止がなかったこともあり、結果として、基金積立額や一般会計繰出金が前年度よりさらに増加し、市の財政に貢献している。また、「久留米競輪場再整備基本計画」が策定され、収益・集客力向上のための施設等の再整備に向けた取組が着実に進められている。今後も、より収益力を高め、市の財政に貢献されることを期待する。

(図表31) 事業実績比較表

(単位:千円・%)

区 分	令和4年度	令和3年度	増減額	増減比率
歳 入	28,060,766	22,783,908	5,276,858	23.2
競輪事業収入	26,478,592	21,243,806	5,234,786	24.6
車券売上高	26,471,970	21,237,722	5,234,248	24.6
入場料等	6,622	6,084	538	8.8
財産収入	35,660	33,710	1,950	5.8
うち競輪場他市貸与料	32,694	30,853	1,841	6.0
繰越金	653,355	599,371	53,984	9.0
諸収入	893,159	907,021	△ 13,862	△ 1.5
歳 出	27,356,626	22,130,553	5,226,073	23.6
総務費	1,819,759	1,301,994	517,765	39.8
一般管理費	791,916	686,815	105,101	15.3
財産管理費	1,027,843	615,179	412,664	67.1
うち積立金	970,110	552,458	417,652	75.6
事業費	25,236,867	20,628,559	4,608,308	22.3
うち車券払戻金	19,790,579	15,895,521	3,895,058	24.5
うち久留米市土地開発基金償還金	0	94,567	△ 94,567	皆減
諸支出金	300,000	200,000	100,000	50
一般会計繰出金	300,000	200,000	100,000	50
歳入歳出差引残額	704,140	653,355	50,785	7.8

(備考) 歳入の車券売上高には、急遽の開催中止や選手の欠場等によるレースの車券購入返還金を含む。

(図表32) 市営競輪車券売上高グレード別前年度比較

(単位:千円・%)

グレード	令和4年度		令和3年度		売上高 増減額	売上高 前年度比	備 考
	開催数	車券売上高	開催数	車券売上高			
GⅢ	1	5,428,890	1	5,167,243	261,647	5.1	
F1N	7	9,340,224	7	7,563,922	1,776,302	23.5	ナイター開催
F2N	4	3,402,362	4	2,672,830	729,532	27.3	ナイター開催
F2M	7	8,295,775	6	5,723,524	2,572,251	44.9	ミッドナイト開催
(計)	19	26,467,251	18	21,127,519	5,339,732	25.3	

(備考) 各グレードの開催数には、開催中止となったものを含む。また、車券売上高は、急遽の開催中止や選手の欠場等によるレースの車券購入返還金を差し引いた額である。

(3) 卸売市場事業特別会計

(単位:千円・%)

区 分	令和4年度 A	令和3年度 B	比較増減額 (A-B) C	増減比率 (C/B)	予 算 執行率 (令和4年度)
予算現額	439,925	383,000	56,925	14.9	
当初予算額	390,000	383,000	7,000	1.8	
補正予算額	27,225	0	27,225	皆増	
繰越財源充当額	22,700	0	22,700	皆増	
歳入決算額	392,757	340,910	51,847	15.2	89.3
歳出決算額	376,939	326,165	50,774	15.6	85.7
差引残額	15,818	14,745	1,073	7.3	

令和4年度の予算・決算の状況は、上記の表及び審査資料第9表「卸売市場事業特別会計歳入歳出予算決算対照表」のとおりである。

歳入は、5,184万7千円(15.2%)増加している。その主な要因は、新型コロナウイルス感染症の影響により繰越した工事請負費の増加に伴い、市債が3,530万円(61.3%)増加したことである。

歳出は、5,077万4千円(15.6%)増加している。その主な要因は、歳入の増加要因と同様、繰越した工事の実施等により、総務費のうち財産管理費の工事請負費が3,396万5千円(59.2%)増加したことである。

市場取扱高の取扱金額については、本年度は増加したものの、取扱量、取扱金額ともに減少傾向にある。第3期市場活性化推進計画に基づいた施策を実施し、より一層の市場の活性化を図られたい。

(図表33) 過去5年間の卸売市場取扱高の推移

区分		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
取扱量 (t)	中央卸売市場(青果部)	33,362	31,517	27,212	25,074	25,099
	伸び率(%)	△ 7.7	△ 5.5	△ 13.7	△ 7.9	0.1
	地方卸売市場水産物部	4,478	4,585	3,140	2,622	2,318
	伸び率(%)	△ 9.6	2.4	△ 31.5	△ 16.5	△ 11.6
	地方卸売市場田主丸流通センター	16,676	15,374	14,778	14,862	13,526
	伸び率(%)	5.3	△ 7.8	△ 3.9	0.6	△ 9.0
合計	54,516	51,476	45,130	42,558	40,943	
伸び率(%)	△ 4.3	△ 5.6	△ 12.3	△ 5.7	△ 3.8	
取扱金額 (千円)	中央卸売市場(青果部)	7,524,986	6,798,936	6,723,481	6,290,051	6,528,489
	伸び率(%)	△ 11.8	△ 9.6	△ 1.1	△ 6.4	3.8
	地方卸売市場水産物部	5,050,384	5,083,652	3,360,344	3,054,454	3,387,115
	伸び率(%)	△ 1.6	0.7	△ 33.9	△ 9.1	10.9
	地方卸売市場田主丸流通センター	438,233	404,023	352,289	353,964	323,609
	伸び率(%)	5.3	△ 7.8	△ 12.8	0.5	△ 8.6
合計	13,013,603	12,286,611	10,436,114	9,698,469	10,239,213	
伸び率(%)	△ 7.6	△ 5.6	△ 15.1	△ 7.1	5.6	

(4) 住宅新築資金等貸付事業特別会計

(単位:千円・%)

区 分	令和4年度 A	令和3年度 B	比較増減額 (A-B) C	増減比率 (C/B)	予 算 執行率 (令和4年度)
予 算 現 額	47,000	9,000	38,000	422.2	
当初予算額	47,000	9,000	38,000	422.2	
補正予算額	0	0	0	—	
繰越財源充当額	0	0	0	—	
歳入決算額	44,963	40,700	4,263	10.5	95.7
歳出決算額	44,963	5,596	39,367	703.5	95.7
差引残額	0	35,104	△ 35,104	皆減	

令和4年度の予算・決算の状況は、上記の表及び審査資料第11表「住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出予算決算対照表」のとおりである。

歳入は、426万3千円(10.5%)増加している。主な要因は、償還推進助成費補助金の増加により、県支出金が増加したことである。

歳出は、3,936万7千円(703.5%)増加している。主な要因は、翌年度に一般会計に移行することに伴う、一般会計への繰出金が増加したことである。

本年度の貸付金の償還状況は、調定額4億310万5千円に対し、収入済額は745万5千円で、前年度より259万2千円(53.3%)増加しており、収納率は、1.85%(前年度1.19%)であった。

滞納金が多額になっており、収納率についても低い状態が長期間続いている。収納率向上の取組を実施されたい。

なお、令和5年4月に一般会計へ移行し、本会計は廃止となるため、本年度をもって打切決算となっている。

(5) 市営駐車場事業特別会計

(単位:千円・%)

区 分	令和4年度 A	令和3年度 B	比較増減額 (A-B) C	増減比率 (C/B)	予 算 執行率 (令和4年度)
予 算 現 額	73,000	85,000	△ 12,000	△ 14.1	
当初予算額	73,000	85,000	△ 12,000	△ 14.1	
補正予算額	0	0	0	-	
繰越財源充当額	0	0	0	-	
歳入決算額	73,679	65,706	7,973	12.1	100.9
歳出決算額	63,221	57,615	5,606	9.7	86.6
差引残額	10,458	8,091	2,367	29.3	

令和4年度の予算・決算の状況は、上記の表及び審査資料第13表「市営駐車場事業特別会計歳入歳出予算決算対照表」のとおりである。

歳入は、797万3千円(12.1%)増加している。JR久留米駅西口駐車場の使用料収入が、新型コロナウイルス感染症による行動制限が緩和され、利用者が増加したことから、1,387万9千円(39.1%)増加した。一方、駐車場整備基金からの繰入金で修繕費の減少により675万4千円(30.8%)減少した。

歳出は560万6千円(9.7%)増加している。利用者が増加したことに伴う収益の増加分より積立てを行ったため、積立金が1,113万4千円(38.7%)増加した。一方、前年度は小頭町公園駐車場の照明設備老朽化に伴う改修(LED化)を行ったが、本年度は大規模修繕がなかったため、需用費のうち、修繕料が690万4千円(76.4%)減少した。

指定管理者制度を導入している3つの駐車場(東町公園、小頭町公園及び広又駐車場)の収支状況は、利用者が増加したことから使用料収入が9.0%増の3,551万7千円であったのに対して、支出額は6.1%増の3,277万9千円、収支差額が273万8千円、純利益は296.3%増の213万2千円となっている。その結果、指定管理者から市への納付金(純利益の1/2相当額を納付)は106万6千円で、前年度(26万9千円)から79万7千円(296.3%)増加した。

(6) 介護保険事業特別会計

(単位:千円・%)

区 分	令和4年度 A	令和3年度 B	比較増減額 (A-B) C	増減比率 (C/B)	予 算 執行率 (令和4年度)
予 算 現 額	28,272,600	28,229,166	43,434	0.2	
当初予算額	27,970,000	27,485,000	485,000	1.8	
補正予算額	302,600	744,166	△ 441,566	△ 59.3	
繰越財源充当額	0	0	0	-	
歳入決算額	27,908,800	27,922,006	△ 13,206	△ 0.0	98.7
歳出決算額	27,537,441	27,619,405	△ 81,964	△ 0.3	97.4
差引残額	371,359	302,601	68,758	22.7	

令和4年度の予算・決算の状況は、上記の表及び審査資料第15表「介護保険事業特別会計歳入歳出予算決算対照表」のとおりである。

歳入は、1,320万6千円(0.0%)減少している。主な要因は、保険給付費の伸びに伴い国庫支出金が8,459万7千円(1.3%)、支払基金交付金が5,825万4千円(0.8%)増加した一方で、繰越金が2億794万円(40.7%)減少したことである。

歳出は、8,196万4千円(0.3%)減少している。主な要因は、介護保険サービスや介護予防・日常生活支援総合事業の利用者の増加に伴い保険給付費が1億4,747万1千円(0.6%)、地域支援事業費が610万5千円(1.2%)増加した一方で、保険料余剰金の減少により基金積立金が1億9,042万3千円(63.0%)減少したことである。

本年度は、「第8期高齢者福祉計画及び介護保険事業計画」(以下「第8期計画」という。)の中間年度であり、次期計画策定に向けて介護給付等データ分析や在宅生活改善調査等を実施している。次期計画の策定に当たっては、これらの分析や調査の結果に基づく課題の整理とともに、第8期計画における各事業の達成状況や効果の検証が必要である。介護保険は、制度開始から20年以上が経過し、高齢者の暮らしを支える必要不可欠な制度となっている。今後も持続可能な制度運営に努められたい。

(図表34) 過去5年間の要介護(要支援)認定者数とサービス利用者数の推移

(単位:人・%)

区 分		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
要介護(要支援) 認定者	人数	15,824	16,033	16,301	16,667	16,777
	伸び率	3.2	1.3	1.7	2.2	0.7
サービス利用者	人数	165,326	169,186	173,340	178,239	181,994
	伸び率	△1.6	2.3	2.5	2.8	2.1

(備考1) 要介護(要支援)認定者数は各年度3月末時点の認定者数である。

(備考2) サービス利用者数は、延べ人数である。

(7) 農業集落排水事業特別会計

(単位:千円・%)

区 分	令和4年度 A	令和3年度 B	比較増減額 (A-B) C	増減比率 (C/B)	予 算 執行率 (令和4年度)
予 算 現 額	281,561	266,000	15,561	5.9	
当初予算額	276,000	266,000	10,000	3.8	
補正予算額	5,561	0	5,561	-	
繰越財源充当額	0	0	0	-	
歳入決算額	276,981	268,210	8,771	3.3	98.4
歳出決算額	266,602	257,248	9,354	3.6	94.7
差引残額	10,379	10,962	△ 583	△ 5.3	

令和4年度の予算・決算の状況は、上記の表及び審査資料第17表「農業集落排水事業特別会計歳入歳出予算決算対照表」のとおりである。

本市の農業集落排水事業は、北野地域(赤司地区、南部地区)及び田主丸地域(三明寺・善院地区、柴刈地区、富本・隈・西郷地区)の計5地区を対象としており、平成26年度に整備が完了している。本年度末の水洗化(接続)率は、86.7%(前年度 86.3%)となっている。

歳入は、877万1千円(3.3%)増加している。主な要因は、施設修繕費用の増加により、一般会計からの繰入金が増加しているためである。

歳出は、935万4千円(3.6%)増加している。主な要因は、冷水浄化センター上澄水排出装置修繕など施設修繕費用の増加により、農業集落排水施設費が増加しているためである。

受益者分担金は、前年度は、田主丸地域のみで賦課されていたが、本年度は、両地域共に賦課されており、収納率は共に100%(前年度田主丸地域 100%)であった。

使用料の収納率は、田主丸地域では97.7%(前年度 97.9%)、北野地域では87.8%(前年度 87.8%)と田主丸地域でわずかに低下している。

(8) 特定地域生活排水処理事業特別会計

(単位:千円・%)

区 分	令和4年度 A	令和3年度 B	比較増減額 (A-B) C	増減比率 (C/B)	予 算 執行率 (令和4年度)
予 算 現 額	239,000	242,100	△ 3,100	△ 1.3	
当初予算額	239,000	234,000	5,000	2.1	
補正予算額	0	8,100	△ 8,100	皆減	
繰越財源充当額	0	0	0	—	
歳入決算額	196,578	210,722	△ 14,144	△ 6.7	82.3
歳出決算額	184,214	198,981	△ 14,767	△ 7.4	77.1
差 引 残 額	12,364	11,741	623	5.3	

令和4年度の予算・決算の状況は、上記の表及び審査資料第19表「特定地域生活排水処理事業特別会計歳入歳出予算決算対照表」のとおりである。

歳入は、1,414万4千円(6.7%)減少している。主な要因は、前年度にあった、大雨による被害がなく、浄化槽に係る修繕件数が減少したことなどにより、一般会計からの繰入金が1,000万円(12.2%)減少したためである。

歳出は、1,476万7千円(7.4%)減少している。主な要因は、前年度にあった、大雨による被害がなかったことにより、施設管理費の需用費が500万9千円(36.9%)減少したことや、浄化槽の撤去件数の減少に伴い、施設建設費の委託料が388万6千円(31.7%)減少したことなどにより、特定地域生活排水処理施設費が1,574万7千円(9.8%)減少したことである。

なお、浄化槽使用料の収納率は、現年度分が97.6%(前年度97.7%)、滞納繰越分が15.5%(前年度11.5%)となっている。

(9) 後期高齢者医療事業特別会計

(単位:千円・%)

区 分	令和4年度 A	令和3年度 B	比較増減額 (A-B) C	増減比率 (C/B)	予 算 執行率 (令和4年度)
予 算 現 額	4,759,000	4,699,000	60,000	1.3	
当初予算額	4,759,000	4,699,000	60,000	1.3	
補正予算額	0	0	0	—	
繰越財源充当額	0	0	0	—	
歳入決算額	4,789,793	4,519,666	270,127	6.0	100.6
歳出決算額	4,675,921	4,418,924	256,997	5.8	98.3
差引残額	113,872	100,742	13,130	13.0	

令和4年度の予算・決算の状況は、上記の表及び審査資料第21表「後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出予算決算対照表」のとおりである。

後期高齢者医療制度では、県単位で設立された広域連合が制度運営の主体となっており、市は、被保険者の申請受付や75歳以上の被保険者からの保険料の徴収と広域連合への納付などを行っている。

歳入は、2億7,012万7千円(6.0%)増加している。主な要因は、被保険者数の増加により、保険料収納額が2億353万1千円増加したことである。

歳出は、2億5,699万7千円(5.8%)増加している。主な要因は、被保険者数の増加により、後期高齢者医療広域連合への納付金が2億4,898万6千円増加したことである。

保険料収納率は、現年賦課分は99.3%(前年度99.4%)と前年度より低下しているが、滞納繰越分は33.5%(前年度24.2%)、全体の収納率は98.7%(前年度98.6%)と前年度より上昇している。

(10) 母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計

(単位:千円・%)

区 分	令和4年度	令和3年度	比較増減額 (A-B) C	増減比率 (C/B)	予 算 執行率 (令和4年度)
	A	B			
予 算 現 額	137,000	128,000	9,000	7.0	
当初予算額	137,000	128,000	9,000	7.0	
補正予算額	0	0	0	-	
繰越財源充当額	0	0	0	-	
歳入決算額	258,410	240,610	17,800	7.4	188.6
歳出決算額	94,613	60,524	34,089	56.3	69.1
差引残額	163,797	180,086	△ 16,289	△ 9.0	

令和4年度の予算・決算の状況は、上記の表及び審査資料第23表「母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計歳入歳出予算決算対照表」のとおりである。

歳入は、1,780万円(7.4%)増加している。主な要因は、前年度からの繰越金が1,773万3千円(10.9%)増加したことである。

歳出は、3,408万9千円(56.3%)増加している。主な要因は、剰余金の額が政令で定める額を超えると発生する償還額が1,240万4千円増加したことに加え、本年度は、貸付業務に支障が生じない範囲で2,285万1千円を国へ償還したことにより、公債費元金の償還金が、3,525万5千円(862.3%)増加したことである。

母子父子寡婦福祉資金の償還状況は、過年度分調定額が457万3千円(3.0%)増加し、現年度分調定額が108万8千円(1.4%)減少したため、調定額全体では、348万5千円(1.5%)増加している。償還率は、母子、父子、寡婦共に低下して全体の償還率が30.2%となり、4年連続して低下している。

公平性確保の観点から、償還率の向上に努められたい。

(図表35) 過去3年間の償還率の推移

(単位:円・%)

区 分		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
		決算額	償還率	決算額	償還率	決算額	償還率
母子	調定額	228,735,090	33.7	225,447,285	30.9	228,689,492	30.1
	収納済額	77,073,830		69,593,849		68,924,437	
父子	調定額	2,217,500	62.8	2,223,716	40.7	3,003,500	31.5
	収納済額	1,392,700		905,800		945,600	
寡婦	調定額	2,901,716	52.3	2,605,000	51.2	2,067,716	37.8
	収納済額	1,516,800		1,332,800		780,683	
計	調定額	233,854,306	34.2	230,276,001	31.2	233,760,708	30.2
	収納済額	79,983,330		71,832,449		70,650,720	

(11) 産業団地整備事業特別会計

(単位:千円・%)

区 分	令和4年度 A	令和3年度 B	比較増減額 (A-B) C	増減比率 (C/B)	予 算 執行率 (令和4年度)
予 算 現 額	65,000	79,000	△ 14,000	△ 17.7	
当初予算額	65,000	79,000	△ 14,000	△ 17.7	
補正予算額	0	0	0	-	
繰越財源充当額	0	0	0	-	
歳入決算額	61,850	57,220	4,630	8.1	95.2
歳出決算額	61,850	57,220	4,630	8.1	95.2
差引残額	0	0	0	-	

令和4年度の予算・決算の状況は、上記の表及び審査資料第25表「産業団地整備事業特別会計歳入歳出予算決算対照表」のとおりである。

本会計は、自動車や食品、バイオ・医療関連分野をはじめとした地域経済を支える産業の集積を進め、雇用創出を図る受け皿としての新たな産業団地の整備を図るため、前年度に設置されている。

歳入は、前年度に比べ市債が550万円(9.6%)減少し、県補助金が1,000万円皆増している。これは、本年度、用地取得に伴う物件移転調査に関して、福岡県産業団地整備促進補助金を活用できたことに伴い、市債の借入れが減少したものである。

歳出は、前年度に比べ、事業費が457万6千円(8.0%)増加している。これは、(一財)久留米市開発公社に委託している(仮称)藤光東部産業団地整備事業に関する物件移転補償調査等の業務委託料の人件費が増加したためである。また、公債費が5万3千円皆増している。これは、地域開発事業債借入れに伴う利息の支払いが、本年度に開始されたためである。